

平成 26 年 5 月 9 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 森を育む家

グループの名称: かもの森を育てる会

直近採択グループ番号: 3 - 252 - 250

(平成26年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 杉山計弘 代表者印

代表者所属先: 東濃ひのき製品流通協同組合

代表者構成員番号: III-8

代表者住所: 岐阜県加茂郡白川町三川1539番地

電話番号: 0574-72-2577

(グループ事務局)

事務局事業者名: 東濃ひのき製品流通協同組合

事務局構成員番号: III-8

事務局担当者名: 渡辺信吾 印

事務局郵便番号: 509-1113

事務局住所: 509-1113

事務局電話番号: 0574-72-7577

事務局FAX: 0574-72-2677

事務局担当者E-mail: [thryuutu-singo.w@ninus.ocn.ne.jp](mailto:thryuutu-singo.w@ninus.ocn.ne.jp)

※ 過去に採択されたグループは、最終的に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	森を育む家	
2. グループの名称(必須)	かもの森を育てる会	
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	岐阜・愛知	
4. 結成年月(必須)	平成24年9月	
5. グループ代表者名(必須)	杉山計弘	
6. グループ代表者の所属先(必須)	東濃ひのき製品流通協同組合	注1
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-8	
8. グループ代表者所在地(必須)	岐阜県加茂郡白川町三川1539番地	
9. グループ代表者電話番号(必須)	0574-72-2577	
10. グループ事務局事業者名(必須)	東濃ひのき製品流通協同組合	
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-8	
12. グループ事務局担当者名(必須)	渡辺信吾	
13. グループ事務局郵便番号(必須)	5091113	注2
14. グループ事務局所在地(必須)	岐阜県加茂郡白川町三川1539番地	
15. グループ事務局電話番号(必須)	0574-72-2577	注3
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0574-72-2677	注3
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	<a href="mailto:thryuutu-singo.w@ninus.ocn.ne.jp">thryuutu-singo.w@ninus.ocn.ne.jp</a>	

(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。

I. 原木供給	9	/
II. 製材・集材製造・合板製造	26	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	10	
IV. プレカット	11	
V. 設計	16	
VI. 施工	22	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称
	※地域材の種類が5種類を超える場合は<様式3-3その他>に記入してください。	東濃松・長良杉		岐阜県
東濃松・長良杉		岐阜県	ぎふ性能表示材推進制度	
B. 平成26年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数		(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	330 戸			
	うち経験工務店による長期優良住宅	うち未経験工務店による長期優良住宅	本補助金の活用により、長期優良住宅の受注に積極的に取り組むこととし、長期優良住宅の供給戸数を25年度実績の1.2倍で設定。	
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	地域型住宅による地域材使用予定量		(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	3300 m <sup>2</sup>			
	うち長期優良住宅分	地域型住宅には8割以上の地域材を使用する事としていることから、左記地域材使用予定量を設定。		
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請戸数	完了実績見込み	
			竣工済	竣工予定
	12 戸	8 戸	0 戸	7 戸

注1) 代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2) 郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567



<グループ構成員記入用リスト> II. 製材・集成材製造・合板製造

<様式 2-2・II >

グループ構成員に製材・集成材製造 合板製造業者を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給のルートにおいて製材・集成材製造 合板製造業者を含まないことがある場合、その理由

注1

県番号	構成員番号	事業者名	所在地
II. 製材・集成材製造・合板製造			構成員数: 26
21	II - 1	森の合板協同組合	岐阜県中津川市加子母5371-17
24	II - 2	グリーンウッドタクミ協同組合	三重県松阪市木の郷町12
21	II - 3	飛州木工 株式会社	岐阜県下呂市小坂町落合1184-18
21	II - 4	飛驒高山森林組合	岐阜県高山市清見町三日町187-1
20	II - 5	株式会社 勝野木材	長野県木曾郡南木曾町読書1750
21	II - 6	有限会社 倉地製材所	岐阜県下呂市萩原町羽根408
21	II - 7	株式会社 丸七ヒダ川ウッド	岐阜県加茂郡七宗町中麻生781-3
24	II - 8	齋藤木材 有限会社	三重県松阪市飯南町下仁柿515
21	II - 9	恵那小径木加工協同組合	岐阜県恵那市武並町竹折328-239
21	II - 10	東白川製材協同組合	岐阜県加茂郡東白川村神土2594-1
21	II - 11	東濃ひのき製品流通協同組合	岐阜県加茂郡白川町三川1539
21	II - 12	株式会社 伊藤製材所	岐阜県山県市谷合976-1
21	II - 13	株式会社 山共	岐阜県加茂郡東白川村越原976-10
21	II - 14	交告製材 株式会社	岐阜県各務原市須衛町7-93-1
21	II - 15	伊藤林産 有限会社	岐阜県中津川市加子母2868-1
21	II - 16	小坂木材総合市売協同組合	岐阜県下呂市小坂町門坂1076
21	II - 17	株式会社 梅田製材所	岐阜県中津川市加子母6025
21	II - 18	株式会社 トーホー	岐阜県加茂郡白川町黒川1822
21	II - 19	有限会社 鬼頭製材所	岐阜県下呂市乗政948
21	II - 20	有限会社 マルス製材所	岐阜県中津川市加子母1748
21	II - 21	桑原木材工業 株式会社	岐阜県関市洞戸通元寺33
21	II - 22	有限会社 丸登製材所	岐阜県加茂郡東白川村神土2086
21	II - 23	大塚林業 合資会社	岐阜県郡上市大和町徳永335
21	II - 24	協同組合東濃ひのきの家	岐阜県中津川市加子母2301
21	II - 25	有限会社 栄進工業	岐阜県加茂郡七宗町神淵3606
21	II - 26	今井製材所	岐阜県加茂郡白川町下佐見2904-1

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI. 施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIに記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

注1

県番号	構成員番号	事業者名	所在地
V.		設計	構成員数: 16
23	V - 1	株式会社 新和建设	愛知県北名古屋市野崎山神15
21	V - 2	株式会社 飛驒工務店設計部	岐阜県下呂市萩原町羽根404
21	V - 3	丸信建築事務所	岐阜県加茂郡七宗町中麻生1291-1
21	V - 4	創設計事務所	岐阜県可児市清水ヶ丘2-72
21	V - 5	喜匠鈴木建築一級建築士事務所	岐阜県加茂郡白川町三川1270
23	V - 6	hibi設計工房	愛知県名古屋市千種区揚羽町1-23-1 B710
21	V - 7	有限会社 ワークショップ	岐阜県加茂郡白川町坂ノ東6311
23	V - 8	青木昌則建築研究所	愛知県岩倉市西市町西市前52-9-102
21	V - 9	株式会社 シンク一級建築士事務所	岐阜県加茂郡東白川村神土2114-1
21	V - 10	株式会社 ギフ建	岐阜県可児市今渡字住吉浦1848-5
21	V - 11	有限会社 栄進工業	岐阜県加茂郡七宗町神淵3606
21	V - 12	藤井建築事務所	岐阜県美濃加茂市草笛町3-3-11
21	V - 13	SHINSEI建築設計工房	岐阜県加茂郡白川町中川228
21	V - 14	今井建築設計事務所	岐阜県加茂郡白川町下佐見2904-1
21	V - 15	あとりええむアートワークス 一級建築士事務所	岐阜県岐阜市啓運町1
21	V - 16	アーク・日比野建築設計事務所	岐阜県美濃加茂市本郷町6-6-23
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		
	V -		

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。ただし、VI. 施工以外の業種について、地域型住宅の特性に応じ、グループ構成員に一部の業種を含まない場合、及び、グループにおける地域材供給ルートにおいて一部の業種を含まないことがある場合は、その根拠を、当該業種の様式2-2に記載してください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIに記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-2>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1		注2			注3	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数:	22
23	VI-1	株式会社 新和建設		481-0042	愛知県北名古屋市新崎山神15	0568230536
21	VI-2	株式会社 飛騨工務店		509-2506	岐阜県下呂市萩原町羽根404	0576522320
21	VI-3	株式会社 丸信住宅産業		509-0403	岐阜県加茂郡七宗町中麻生1291-1	0574481137
21	VI-4	株式会社 丸長ホーム		509-1113	岐阜県加茂郡白川町三川1547	0574721344
21	VI-5	有限会社 今井製材所		509-1303	岐阜県加茂郡東白川村五加1459-3	0574782916
21	VI-6	鈴木建築 株式会社		509-1113	岐阜県加茂郡白川町三川1270	0574721441
21	VI-7	長瀬産業 株式会社		509-1302	岐阜県加茂郡東白川村神土2086	0574782046
21	VI-8	丸美建設工業 株式会社		509-1111	岐阜県加茂郡白川町切井1199-2	0574731930
21	VI-9	マル共ホームズ 株式会社		509-1112	岐阜県加茂郡白川町赤河1570-6	0574731084
21	VI-10	丸八住宅 株式会社		509-1431	岐阜県加茂郡白川町黒川2840-2	0574771608
21	VI-11	株式会社 ギフ建		509-0207	岐阜県可児市今渡字住吉浦1848-5	0574629300
21	VI-12	有限会社 栄進工業		509-0511	岐阜県加茂郡七宗町神淵3606	0574461221
21	VI-13	株式会社 今井木材		509-1107	岐阜県加茂郡白川町河東492	0574752051
21	VI-14	有限会社 ヤマミツ藤井建築		509-1431	岐阜県加茂郡白川町黒川2153-4	0574771279
21	VI-15	有限会社 フジイホーム		509-1431	加茂郡白川町黒川2341	0574771381
21	VI-16	満寿屋建設 株式会社		509-1113	岐阜県加茂郡白川町三川2548-2	0574722218
21	VI-17	今井製材所		509-1222	岐阜県加茂郡白川町下佐見2904-1	0574762116
21	VI-18	株式会社 古田材木店		509-1303	岐阜県加茂郡東白川村五加938-12	0574782136
21	VI-19	株式会社 シンク		509-1302	岐阜県加茂郡東白川村神土2114-1	0574783011
21	VI-20	山千造建		505-0014	岐阜県美濃加茂市下米田町則光244-1	0574426161
21	VI-21	有限会社 マルツ建築		509-1431	岐阜県加茂郡白川町黒川4249	0574771274
21	VI-22	スズキ木舎		509-1111	岐阜県加茂郡白川町切井1129	0574731351
	VI-					

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 平成25年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

注1		注1						注4	注5	注6	注7
県 番号	構成員 番号	事業者名		平成25年(1月～12月)実績				補助金 の活用 実績	被災地 に該当	省エネ 講習 修了済	省エネ 講習 受講 予定
				元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅					
(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)				H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	11	0	5	21
				○	○	○	○	○	○	○	○
23	VI-1	株式会社	新和建設	187 戸	177 戸	12 戸	12 戸	○		○	
21	VI-2	株式会社	飛騨工務店	27 戸	25 戸	5 戸	3 戸	○		○	○
21	VI-3	株式会社	丸信住宅産業	20 戸	20 戸	3 戸	3 戸	○		○	○
21	VI-4	株式会社	丸長ホーム	17 戸	13 戸	5 戸	4 戸	○			○
21	VI-5	有限会社	今井製材所	11 戸	9 戸	0 戸	0 戸				○
21	VI-6	鈴木建築	株式会社	9 戸	10 戸	6 戸	5 戸	○		○	○
21	VI-7	長瀬産業	株式会社	9 戸	7 戸	0 戸	1 戸				○
21	VI-8	丸美建設工業	株式会社	8 戸	9 戸	0 戸	0 戸			○	○
21	VI-9	マル共ホームズ	株式会社	8 戸	8 戸	2 戸	1 戸	○			○
21	VI-10	丸八住宅	株式会社	7 戸	7 戸	2 戸	1 戸	○			○
21	#REF!	株式会社	ギフ建	7 戸	7 戸	2 戸	2 戸				○
21	#REF!	有限会社	栄進工業	5 戸	5 戸	0 戸	0 戸				○
21	#REF!	株式会社	今井木材	5 戸	5 戸	0 戸	0 戸				○
21	#REF!	有限会社	ヤマミツ藤井建築	4 戸	4 戸	1 戸	1 戸	○			○
21	#REF!	有限会社	フジイホーム	3 戸	3 戸	1 戸	1 戸	○			○
21	#REF!	満寿屋建設	株式会社	2 戸	3 戸	1 戸	1 戸	○			○
21	#REF!		今井製材所	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸				○
21	#REF!	株式会社	古田材木店	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸				○
21	#REF!	株式会社	シンク	2 戸	2 戸	1 戸	1 戸	○			○
21	#REF!		山千造建	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸				○
21	#REF!	有限会社	マルツ建築	1 戸	2 戸	0 戸	1 戸				○
21	#REF!		スズキ木舎	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸				○

注1) 様式2-2 VI-1のシートからリンクするため、入力はありません。

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。なお、平成25年度地域型住宅ブランド化事業については、交付申請を行った場合でも○を付けて下さい。

注5) 「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照: 内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/2011jyosei-tokutei.html>)

注6) 施工に関わる者の中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の修了者がいる場合は○を付けて下さい。

注7) 施工に関わる者の中に平成26年度中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の受講予定者がいる場合は○を付けて下さい。

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>森を育む家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>岐阜・愛知</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>かもの森を育てる会</b>	(結成年月) <b>平成24年9月</b>
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	<b>0 2 - 0 0 9 2 - 0 0 5 5</b>	<b>注1</b>
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
【25年度の取組における課題】 東濃松の生産地として良質な松材をふんだんに使った在来工法が売り物の地域なので、工法や間取が長期優良住宅の対象にならない場合もあり、未だ長期優良に馴染めない会員も多い。結果予定棟数を消化出来なかった。また消費増税の駆け込み需要とも重なり工期的に間に合わないこともあった。 【課題解決に向けた26年度は ○26年度は <p>度の取組】 施工事業者会員のレベルアップを重点にします。 ○事業規模的に年間建築棟数が5棟未満の施工事業者に個別指導を行う。 ○グループ員とエンドユーザーが参加出来る現場見学会の開催により特徴有るブランド化の意識確認。 【地域型住宅かもの森を育てる会「森を育む家」の取組】 ○品質・性能が明らかな県産材を使用し、木を ○構造材には「東濃松・長良杉」を</p> <p>活かし木の温もりを感じるられる家。 義務づける。また内装材、二次部材にも地域材の利用を義務づける。 ○台風と将来発生することが予測される大地震に備えた強い家。「耐震等級 ○外壁と屋根を通気構造とする。 ○次世代省エネ基準を満た</p> <p>2・耐震等級2」とする。 し、通風・採光に考慮した、光と風を取り入れる間取りを採用する。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等 (性能や地域性等)における共通ルール (任意)	「東濃松、長良杉」を主要構造材(柱、梁、桁、土台)の80%以上使用・「ぎふ証明材」を二次部材に一戸あたり50%以上使用、また仕上材にも1戸あたり50㎡以上使用。 耐震等級2・耐震等級2とする・外壁と屋根を通気構造とする。	認証工場からの納入伝票を添付する。 第三者機関の検査を受けそれらが発効する証明書を添付・設計図書の確認。
イ. 効率的な住宅生産体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
a.【25年度の取組における課題】 ○川上から川下までのグループ全員が地域材活用のメリットを認識する。 への認識度を一定基準まで高める。 等への参加意識の格差是正。 【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組】 見学会を通じて構成員全員のレベルアップをはかる。 ○設計図書及び標準見積書、地域型住宅の特徴である項目の説明をし、施主に署名捺印をもらう。 <p>b.【25年度の取組に向けた課題】 ○長期優良住宅の認定、地域認証材の使用、共通ルールの徹底。 ○グループ構成員の認識不足による、施工時期、施工期間のミスを無くす。 【住宅生産におけるグループの信頼向上に資する</p> <p>取組み】</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	設計図書及び標準見積書、地域型住宅の特徴である項目の説明をし、施主に署名捺印をもらう。 共通部材の設定によるコストダウンを図る。	施主様署名入りの書式コピーの事務局提出を義務付け ・仕様書・施工要領書の確認。

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 森を育む家	(地域型住宅供給対象地域) 岐阜・愛知
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) かもの森を育てる会	(結成年月) 平成24年9月
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	0 2 - 0 0 9 2 - 0 0 5	5 注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
a【平成25年度の取組における課題】 施工者は事務局へ住宅履歴情報サービス機関との契約書写し提出、及び点検完了報告の義務化の徹底。 ○維持管理委員会を設置し、第三者機関による定期点検の実施。		
b【平成25年度の取組における課題】 ○住宅完成保証制度を利用する。もしくは出来高払いの契約締結。 ○契約書には補助金の受け渡しについて明記し、確実に遂行する。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	○指定期間(1年3年5年10年15年20年25年30年)の点検の実施と完了報告の義務化。	・維持管理計画書を添付。
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	○一般社団法人JBNの「いえかるて」に登録。	・住宅履歴情報の写しを添付。
エ. グループの技術力の向上 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
a【平成25年度の取組における課題】 構成員の中には長期優良住宅や地域認証材に対する知識が乏しい会員もいるため、地域型住宅の供給棟数の達成率が2/3程度であった。 【課題解決に向けた26年度に追加する取組】 ○受注から維持管理までのハンドブック(施主向け及び事業者向け)の作成と、それによる普及啓発活動。 ○構成員の情報の共有(先導的モデルの見学) ○長期優良住宅の未経験な施工事業者の個別指導。 ○経		
験、実績のある会員を中心にサポートチームを作り、随時相談に対応する。		
b【平成26年度に新たに追加する取組み】 ○グループ員の省エネルギー技術講習会への参加の義務化。 ○施工に関わる大工等職人の受講の啓蒙活動。		
c【平成25年度の取組における課題と平成26年度の取組】		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	グループ員の省エネ技術講習会への参加の義務化	事務局での省エネ技術講習会終了の把握

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>森を育む家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>岐阜・愛知</b>
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) <b>かもの森を育てる会</b>	(結成年月) <b>平成24年9月</b>
3. 過去の採択グループ番号(必須)	<b>0 2 - 0 0 9 2 - 0 0 5 5 注1</b>	

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a【平成25年度の取組における課題と平成26年度の取組】

地域型住宅「森を育む家」で使用する地域材は県内産のみとし、岐阜証明材認証制度により認定された「ぎふ証明材」「ぎふ性能表示材」の東濃桧と長良杉とする。  
 ○岐阜証明材認証制度には、原木供給から製材、流通、プレカット加工の事業者までの大半が登録事業者となっている。  
 ○生産供給体制が確かで、産地証明が確実に取得出来る。  
 ○グループメンバーも全員登録しており、グループ内での品質、規格の統一が出来る。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	「東濃桧、長良杉」を主要構造材(柱、梁、桁、土台)の80%以上使用・「ぎふ証明材」を二次部材に一戸あたり50%以上使用、また仕上材にも1戸あたり50m <sup>2</sup> 以上使用。	認証工場からの納入伝票を添付する

b【使用する地域材の使用基準】

構造材はもとより二次部材、内装材にも地域材を活用する。  
 ○1戸あたり「東濃桧、長良杉」を主要構造材(柱、梁、桁、土台)の80%以上使用。また二次部材に50%以上使用、仕上材にも50m<sup>2</sup>以上使用を義務つける。

c. 内装材の規格を統一して供給能力を高める。

- 製品在庫の計画的な生産と、原材料を常時ストックする。
- 建具、家具等にも地域材を積極的使用する。

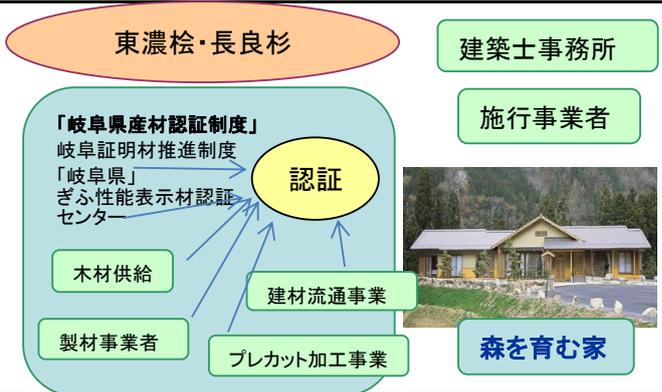
d. 外壁等にも積極的に地域材を使用し、地域の景観にあった家造りに努める。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、地域の住文化・景観・デザインへの寄与、和の住まいの推進に関する共通ルール(任意)		

その他(任意)

【平成26年度における対応方針】(過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

原木供給からプレカット工場までが「岐阜県産材認証制度」に登録し良質な「東濃桧・長良杉」を供給。構造材はもとより二次部材と内装材の安定供給に努める。



注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は様式3-3の「その他」の欄に記載して下さい。